

モニタリング結果表

公の施設名	登米市民プール	所 管 課	生涯学習課
施設の所在	迫町佐沼字江合一丁目6番地1	電 話	0220(22)5492
指定管理者	株式会社 清建	(代表) 代表取締役 小野寺 憲幸	
指 定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	設置条例名	登米市体育施設条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項 目	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	備考
稼働(開館)日数	307	255	223	172	307	
利用件数	44,801	41,518	29,551	18,625	38,144	
内減免件数	501	501	357	416	656	
利用者数	49,084	46,677	32,416	19,888	40,836	

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

事業名	平成30年度 実績		令和元年度 実績		令和2年度 実績		令和3年度 実績		令和4年度 実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
実績はありません											

2 項目別評価

評 価 大 項 目				指定管理者 評価	所管課 評価
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか				A	A
中項目	(1) 利用者の平等な 利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか	S	A
			②利用料金の減免手続きを適切に行っているか	A	
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか	A	
			④利用者層拡大、利用者数増加の取組を行っているか	A	
	(2) サービス向上の 具体的な手法及び期 待した効果	小項目	①利用者へのサービス向上のための取組を行っているか	S	A
			②社会体育振興のための施設の機能を活用した取組を行っているか	A	
			③施設情報の提供に係る広報の取組を行っているか	A	
			④地域や関係団体との連携を行っているか	A	
指定管理者の自己評価			登米市条例、協定書及び事業計画書に基づき、受付及び監視業務を遂行しております。ご意見箱による利用者の声を取り入れながら、市側と協議し、運営に反映させております。今後も継続してまいります。		
施設所管課による評価			ISOの認証を受け、サービスの向上に取り組んでいることや、夏休み期間を除く毎週土曜日に市内の小中学生対象に無料開放するなど、利用者数拡大の取組や、施設の機能を活用した取組を行っていることは水準以上と評価できるが、総合的に仕様書等のとおりであることから水準どおりと判断した。		
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか				S	A
中項目	(1) 施設の適切な維持 管理	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか	S	A
			②個人情報保護対策は適切に行われているか	S	
			③省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取組を行っているか	S	
			④施設の安全確保のための取組を行っているか	S	
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか	S	
	(2) 施設の管理運営 経費	小項目	①収支計画書と比較して収支状況は適正か	S	A
			②管理業務効率化・管理経費縮減の取組を行っているか	S	
			③収入確保の取組を行っているか	A	
指定管理者の自己評価			毎年事業計画を立て、法令等を遵守し、施設、設備の保守管理を行っております。収入、支出(光熱水費等)は毎月項目ごとにまとめ管理しております。経費の管理については、前年度同月費などと比較をし無駄な支出がないか毎月、確認しております。		
施設所管課による評価			利用料金収入の減により収支赤字となったが、会社としては黒字のため運営に影響はない。施設の維持管理について協定書や仕様書に基づき適切に行っていることから水準どおりと評価した。		

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価
(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか				A	A
中項目	(1) 安定的な運営が可能となる組織力	小項目	①施設管理の運営に関する基本的な考え方を持っているか	A	A
			②施設の管理運営を行うための適切な人員体制となっているか	S	A
			③施設の管理運営に関わる従業員の労務管理は適切か、また福利厚生の実施が充実しているか	S	S
			④施設の管理運営に関わる従業員の指導育成は計画どおり行っているか	A	A
			⑤緊急時の危機管理体制は整備されているか	A	A
(2) 安定的運営が可能となる経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か	S	S	
		②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか	S	S	
		③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか	S	A	
指定管理者の自己評価			年に2回避難訓練及び水難救助訓練を行い、緊急時に備えております。また全従業員、普通救命講習を受講しております。		
施設所管課による評価			自己資本比率が高く経営が安定していることと、退職金制度への加入や会計士の指導を受け、経費の管理が適正であることは水準以上と評価できるが、概ね仕様等に沿った管理運営となっているため水準どおりと評価した。		
(総括4) ※その他施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項					
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目			
中項目	(2)	小項目			
指定管理者の自己評価					
施設所管課による評価					

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
A	A	監視体制の徹底と定期的な訓練を行い、利用者の安全確保に努めました。また、水光熱費が高騰化しているため、スタッフ全員が節約への意識を高め、灯油使用量減少の取組を行いました。	A	利用料金収入の減により収支赤字となったが、会社としては黒字のため運営に影響はないと判断した。自主事業の実施や退職金制度への加入など、水準以上と評価できるものもあるが、総合的に仕様書等に沿った管理運営であることから水準どおりと評価した。